

「北海道科学技術振興戦略」の概要

第1 基本的な考え方

位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道科学技術振興条例(平成20年北海道条例第4号)」に基づく二期目の基本計画 「新・北海道総合計画～北海道未来創造プラン～」の特定分野別計画
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 北海道が目指す姿の実現に向け、科学技術が果たしていくべき役割を提示 科学技術振興施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方策を策定
期間	平成25年度から平成29年度までの5年間

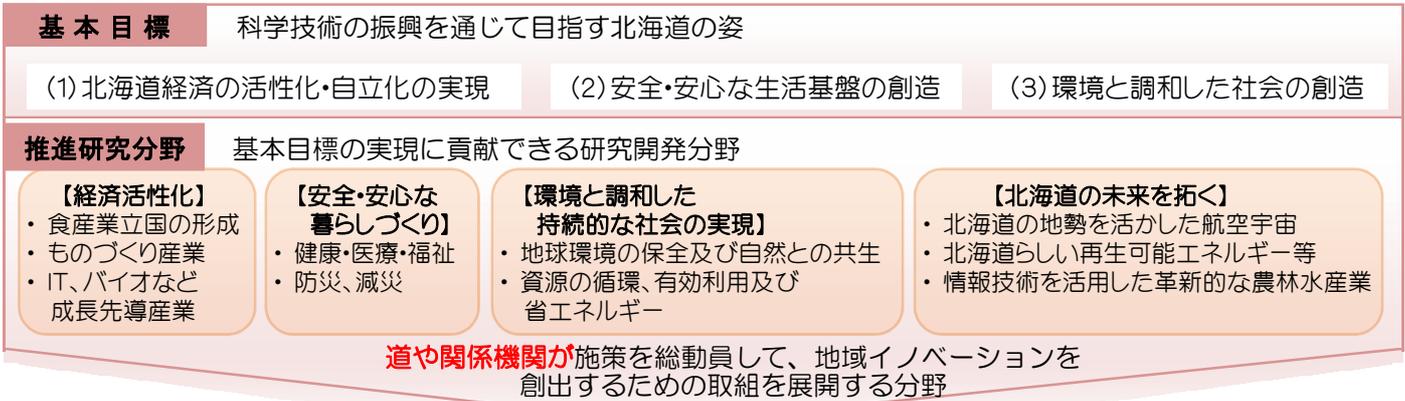
第2 科学技術政策の動向

国	北海道
<ul style="list-style-type: none"> 科学技術基本法の制定(H7) 科学技術基本計画の策定(H8～) 	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興の基本方針策定(H3) 科学技術振興条例制定(H20) 北海道科学技術振興戦略(H20～)

第3 戦略における主な取組と課題(H20～H24)

- 研究開発の充実
- 産学官金の協働の促進
- 人材の育成 etc
- 第4期科学技術基本計画の策定
- 大震災に伴う原発事故の発生
- 地域イノベーション戦略推進事業の採択
- フード特区の指定 etc

第4 基本目標と推進研究分野

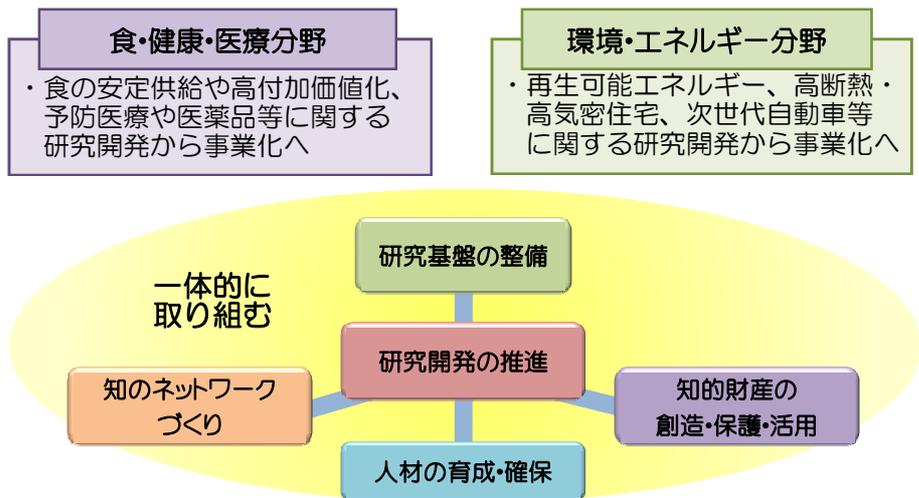


第5 基本的施策

基本目標を実現するため、**道として**、関係機関と連携し、総合的、計画的な取組を展開する施策

- 研究開発の充実及び研究成果の移転等の促進
- 道における研究開発等の推進
- 産学官金等の協働の推進
- 知的財産の創造、保護及び活用
- 科学技術を支える人材の育成・確保及び科学技術コミュニケーション活動の促進

第6 地域イノベーションの創出に向けた取組の戦略的展開



第7 戦略の推進体制

